

【引き渡しについて】

(1) 引き渡しが必要と想定される事象

- ・合志市で震度5弱以上の地震発生時及び大水害
- ・児童の生命・安全に関わる極めて重大な事故、事件発生時
- ・その他、児童が学校管理下にあつて、保護者へ児童を安全に引き渡す必要があると学校長が判断した時

※特に、地震が発生した際には、電気・ガス・水道・通信等のライフラインが途絶えることも想定されます。そのため、以下のことを取り決めます。

	地震発生時の対応	水害発生時の対応
在校中	・合志市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導する。できる限り速やかに保護者に引き取りの依頼をし、保護者とともに下校させる。(保護者が迎えに来るまで学校に待機させる) ※震度4以下では、異常がなければ授業を再開する。通学路の安全を確認の上、集団下校等、安全に配慮して下校する。	・大雨による堀川氾濫、土砂災害、通学路の損壊が起こった場合は、できる限り速やかに保護者に引き取りの依頼をし、保護者とともに下校させる。(保護者が迎えに来るまで学校に待機させる)
登下校中	・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に一時避難してから、揺れが収まったら学校もしくは家の安全な方へ避難する。	・大雨で視界が悪くなったり足下に水がたまりだしたりしたら「家庭で決めた避難場所」に避難する。
在宅中	・合志市で震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校から連絡(安心・安全メール、ホームページ)があるまで自宅に待機とする。	・豪雨や雷雨及び川の氾濫等が発生した場合は、学校から連絡があるまで自宅に待機とする。

(2) 児童引き渡しについての連絡手段

①通信手段(安心メール・電話)が使えるとき

→原則として学校より連絡をいたします。学校安心メール、電話により保護者に連絡し、児童の引き取りを依頼します。

②一切の通信手段がストップし、連絡できないとき

→学校に児童を待機させ、引き渡し者の来校を待って引き渡しを行います。

※「(1) 児童引き渡しが必要と想定される事象」をふまえて、来校くださるようお願いいたします。

(3) 引き渡しに関するお願い

○自家用車での来校はご遠慮ください。災害発生時の自動車の利用は、大渋滞をもたらし、結果的に引き渡しを遅らせることにもなります。被災状況にもよりますが、道路が通行不能になることも想定されますので、徒歩で学校へ来ていただくようお願いします。

○災害発生直後には児童の安全優先で行動するため、学校に電話をいただいても対応できないことが想定されます。このマニュアルと実際の災害の状況等から判断していただく場面があるかと思えます。ご協力よろしく申し上げます。

○大規模災害発生時には、多大な混乱をきたすことが 想定されます。原則マニュアルに沿って引き渡しを実施しますが、臨機応変な対応が必要になることが想定されますので、ご理解ご協力をお願いします。

(4) 「緊急時引き渡しカード」について

○円滑かつ安全な引き渡しのために、「個人カード」を使用して引き渡しを行います。

- ・個人カードの「災害発生等緊急下校時引取者」欄に、引取者を3名以上決め、必要事項（本人との関係、迎えに要する時間）を記入します。
- ・保護者以外の方が引取者になる場合は、児童本人が確認のできる方に限ります。また、その方に必ず了解を得てください。
- ・記載されていない方が引き取りに来られる場合は、保護者からの学校への連絡が必要です。また、そのときの引取者は、児童本人が確認のできる方に限ります。連絡のない場合は引き渡しできかねます。
- ・個人カードは、お子様が卒業するまで、学校で保管します。年度初めに返却して学級等の更新をしていただきます。

◆非常変災時の対応フロー（保護者）◆

災害・重大事件発生（震度5弱以上・火災・水害・重大事件等）

